除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２３年（へ）第７６号

大阪府東大阪市渋川町２丁目10番21号
申立人　株式会社井野屋
代表者代表取締役　井上　和夫
権利を争う旨の申述の終期　平成24年１月４日
平成24年１月５日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＦＫ203598
金額　187,673円
支払期日　平成23年７月11日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行船場支店
振出日　平成23年５月10日
振出地　大阪市
振出人　株式会社根来　代表取締役　根来　豊
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第８６号

兵庫県川西市鴬の森町３番13号
申立人　太洋テック株式会社
代表者代表取締役　髙橋　勝廣
権利を争う旨の申述の終期　平成24年１月４日
平成24年１月５日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＧＢ63764
金額　220,766円
支払期日　平成23年10月31日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社近畿大阪銀行本町営業部
振出日　平成23年６月10日
振出地　大阪市
振出人　株式会社春日井　代表取締役　春日井　明徳
受取人兼第一裏書人　株式会社昭栄　代表取締役　恩智　秀直
第二裏書人　有限会社ヒロテック　代表取締役　玉置　幸広
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第８８号

大阪市西区南堀江１丁目２番６号　サムティ南堀江ビル６階
申立人　大賀　信幸
権利を争う旨の申述の終期　平成24年１月４日
平成24年１月５日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　25通
⑴小切手番号　ＤＨ80885
金額　400,000円
支払人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行大正橋支店
支払地　大阪市
振出日　平成23年８月25日
振出地　大阪市
振出人　株式会社奥工務店　代表取締役　奥　徳男
最終所持人　申立人
⑵小切手番号　ＤＨ80886
振出日　平成21年９月25日
⑶小切手番号　ＤＨ80887
振出日　平成21年10月25日
⑷小切手番号　ＤＨ80888
振出日　平成21年11月25日
⑸小切手番号　ＤＨ80889
振出日　平成21年12月25日
⑹小切手番号　ＤＨ80890
振出日　平成22年１月25日
⑺小切手番号　ＤＨ80891
振出日　平成22年２月25日
⑻小切手番号　ＤＨ80892
振出日　平成22年３月25日
⑼小切手番号　ＤＨ80893
振出日　平成22年４月25日
⑽小切手番号　ＤＨ80894
振出日　平成22年５月25日
⑾小切手番号　ＤＨ80895
振出日　平成22年６月25日
⑿小切手番号　ＤＨ80896
振出日　平成22年７月25日
⒀小切手番号　ＤＨ80897
振出日　平成22年８月25日
⒁小切手番号　ＤＨ80898
振出日　平成22年９月25日
⒂小切手番号　ＤＨ80899
振出日　平成22年10月25日
⒃小切手番号　ＤＨ80900
振出日　平成22年11月25日
⒄小切手番号　ＤＲ88660
振出日　平成22年12月25日
⒅小切手番号　ＤＲ88652
振出日　平成23年１月25日
⒆小切手番号　ＤＲ88653
振出日　平成23年２月25日
⒇小切手番号　ＤＲ88654
振出日　平成23年３月25日
(21)小切手番号　ＤＲ88655
振出日　平成23年４月25日
(22)小切手番号　ＤＲ88656
振出日　平成23年５月25日
(23)小切手番号　ＤＲ88657
振出日　平成23年６月25日
(24)小切手番号　ＤＲ88658
振出日　平成23年７月25日
(25)小切手番号　ＤＲ88659
振出日　平成23年８月25日
⑵から(25)の小切手の金額、支払人、支払地、振出地、振出人及び最終所持人は⑴の小切手の記載同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第６２３号

鹿児島県鹿児島市城山町２番８号
債務者　開成建設株式会社
代表者代表取締役　岩下　勲
１　決定年月日時　平成24年１月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永山　一秀
４　破産債権の届出期間　平成24年２月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成24年３月28日午後３時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第２１６号

栃木県足利市通２丁目2618番地
債務者　合資会社オモテカメラ店
代表者代表社員　表　綾子
１　決定年月日時　平成24年１月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂口　昌子
４　破産債権の届出期間　平成24年２月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２１号

横浜市保土ケ谷区宮田町２丁目158番地12
債務者　有限会社新日本セキユリテイサービス
代表者代表取締役　高橋　勇
１　決定年月日時　平成24年１月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上山　智之
４　破産債権の届出期間　平成24年２月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月25日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２号

名古屋市北区平安２丁目23番43号
債務者　株式会社アイ・エイチ・シイ
代表者代表取締役　猪子　勇一
１　決定年月日時　平成24年１月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　一郎
４　破産債権の届出期間　平成24年２月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月25日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４号

名古屋市北区平安２丁目23番43号
債務者　イノコ化学株式会社
代表者代表取締役　猪子　勇一
１　決定年月日時　平成24年１月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　一郎
４　破産債権の届出期間　平成24年２月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月25日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部